【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

不祥事根絶のための行動計画

現状維持は後退である。 「日々改善」

福山市立道上小学校

作成責任者 校長 桑田 貴子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法·時期
①教職員の規範意識の確立	〇時間外在校等時間45時間以内 の徹底	○退校時刻の10分前には帰宅準備を する。	○仕事に対する自己調整力をつける。 ○Ⅰ週間の時間外在校等時間Ⅰ0時間以内に する。	○学年主任が月ごとに現状把 握·改善点の報告
	○個人情報の管理・徹底	≪本校での重点項目≫ ★机上整理 ★個人情報の適正管理(持ち出し簿による届け出の徹底)	○帰宅前の机上整理を習慣化する。○文書持ち出しや個人情報の取り扱い等、職場で決めたルールを確実に守り切る。	○個人情報管理の啓発を適 時、継続的に行う。
②学校組織としての不祥事防 止体制の確立	○初期対応への不安	○組織的な取組にしていくために、悩み や困ったこと等は、すぐに相談する。 学級担任→学年主任→生徒指導主 事→教頭→校長	○校務分掌に応じて研修計画・担当者を随時見直し、全職員が取組・研修の内容の企画・運営に関われるよう担当者を決める。○随時、ケース会議を開く。	○学年会・学年主任会・企画 委員会で情報交換を行う。
	○教職員がお互いに、不祥事を 許さないという風土の醸成	○不祥事防止に向けて教職員同士のコミュニケーションを促進させ、職場のネットワーク、雰囲気作りを通して、日頃感じていることが出し合える職場環境を築く。	○できていること・よくなってきたことを相互に確認し合い、言葉で伝え合う。○各学年、各分掌で連携し合い、組織的な運営を図る。	○月1回の不祥事防止委員会 で、情報交換を行い、児童 の状況把握に努めるととも に、必要な事項は暮会等で 全職員に周知する。
③相談体制の充実	○「SC(スクールカウンセラ ー)」・「SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)」の周知と利用	〇学校だよりで、SC の日程周知と相談への連携 OSSW の校内巡回・相談	○児童や保護者に SC について紹介し、気軽に相談できる窓口であることを周知する。 ○教育相談窓口・相談先を記載したポスターを、児童が教育活動を行うすべての場所に掲示する。	○相談日・相談内容については、カウンセリングノート等に記録し、担任との連携を図る。○学期毎に児童、保護者を対象にアンケートを実施する。(いじめ・体罰・セクハラ)